

# JIS

## 機械類の安全性－取扱説明書－ 作成のための一般原則

JIS B 9719 : 2022

(ISO 20607 : 2019)

(JMF/JSA)

令和 4 年 8 月 25 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
	山 田 陽 滋	名古屋大学
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：令和 4.8.25

官 報 掲 載 日：令和 4.8.25

原 案 作 成 者：一般社団法人日本機械工業連合会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-9436)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

# 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 原則及び一般情報	3
4.1 一般	3
4.2 取扱説明書の対象グループ	3
4.3 情報のニーズ	3
4.4 分かりやすい専門用語及び表現	3
4.5 取扱説明書の体裁	4
4.6 コンポーネント又はサブシステムの供給者からの情報	4
4.7 読みやすさ	4
4.8 取扱説明書で使用する警告，危険源及び安全記号	4
4.9 構成	5
4.10 残留リスク	5
4.11 ITセキュリティのぜい（脆）弱性	5
5 取扱説明書の内容及び構成	5
5.1 一般	5
5.2 取扱説明書の内容	6
6 言語及び表現の定式・様式の手引	14
6.1 一般	14
6.2 多言語への対応	14
6.3 指示事項のための表現の定式の指針	14
6.4 簡単な説明文	15
6.5 警告	15
7 発行の形態	16
附属書 A（参考）JIS B 9700 の 6.4 とこの規格との対応	17
附属書 B（参考）体裁及び書式決定	18
附属書 C（参考）説明書を記述するための推奨事項	21
解 説	24

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本機械工業連合会（JMF）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 機械類の安全性—取扱説明書— 作成のための一般原則

## Safety of machinery—Instruction handbook—General drafting principles

### 序文

この規格は、2019年に第1版として発行されたISO 20607を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。なお、この規格は、JIS B 9700のまえがきで示されたタイプB規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

### 1 適用範囲

この規格は、機械類の取扱説明書の安全に関連する部分を作成するに当たり、機械製造業者に対する要求事項について規定する。

この規格は、

- JIS B 9700の6.4.5 [附属文書 (特に、取扱説明書)] に規定する使用上の情報における一般要求事項に関する詳細な仕様を提供する、及び
- 機械のライフサイクルの全局面を考慮して、取扱説明書の安全における内容、対応する構成及び体裁を取り扱う。

**注記 1** JIS B 9700の箇条6 (リスク低減) には機械におけるリスク低減のための方法論が示されており、また、使用上の情報並びに本質的安全設計方策、安全防護及び付加保護方策が含まれる。

**注記 2** 附属書Aに、JIS B 9700の6.4 (使用上の情報) とこの規格との対応表を記載する。

**注記 3** 全体としての説明書の構想及び作成に関する情報は、IEC/IEEE 82079-1に示されている。

この規格は、残留リスクに関する情報を提供するために不可欠な原則を定める。

この規格は、騒音及び振動放射の宣言に関する要求事項は規定しない。

この規格は、公示日以前に製造された機械類には適用しない。

**注記 4** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 20607:2019, Safety of machinery—Instruction handbook—General drafting principles (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。